

1 当行グループの事業の概況

国内経済 当上半期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復基調が続いておりますが、足元では、生産、輸出など一部に弱い動きがみられるほか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

地元経済 当行の地元である九州地域の経済も同様に、緩やかな回復基調にあります。生産、輸出など、一部に弱い動きもみられます。

金融情勢 為替相場は、米国の量的金融緩和終了後の早期利上げ期待や、日本銀行の追加緩和期待から円安が進行し、当中間期末は109円台となりました。日経平均株価は、円安や企業収益の改善を主因として、当中間期末には1万6千円を超える水準まで回復しました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、日本銀行による量的・質的金融緩和政策に基づく大規模な国債購入などを背景に低下し、当中間期末は0.5%台となりました。

このような環境のなか、当行は、“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的发展ステージ」”を基本コンセプトとする新しい中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」を平成26年4月にスタートさせ、この計画のもと、当中間期においても、さまざまな施策に取り組んでまいりました結果、平成26年9月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、当中間期において3,241億円増加し、9月末残高は7兆2,766億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、地域のお客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当中間期において1,123億円増加し、9月末残高は5兆9,621億円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、当中間期において514億円増加し、9月末残高は1兆8,326億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前年同期比62億61百万円減少し、753億54百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期比21億41百万円減少し、530億56百万円となりました。この結果、経常利益は222億97百万円、中間純利益は135億91百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	80,863	81,616	75,354	156,212	155,888
連結経常利益	17,706	26,418	22,297	38,260	42,124
連結中間(当期)純利益	9,707	15,401	13,591	18,436	24,009
連結(中間)包括利益	9,162	16,885	22,805	44,646	28,637
連結純資産額	380,163	423,847	449,188	409,320	429,734
連結総資産額	7,564,232	7,853,410	8,379,949	7,774,565	8,027,132
自己資本比率	4.64%	5.06%	5.03%	4.94%	5.02%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.53%	10.27%	10.18%	10.29%	10.24%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度及び平成26年中間期の計数は、新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しております。

3 中間連結財務諸表

平成25年9月期及び平成26年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
現金預け金 [注記8]	279,042	387,659
コールローン及び買入手形	181	237
買入金銭債権 [注記8]	27,922	29,991
特定取引資産	1,030	1,210
金銭の信託	1,997	2,002
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,694,780	1,832,670
貸出金 [注記3～7、9]	5,667,395	5,962,167
外国為替 [注記7]	3,815	5,281
その他の資産 [注記8]	47,433	37,220
有形固定資産 [注記10、11]	115,565	113,608
無形固定資産	9,232	7,019
退職給付に係る資産	—	7,447
繰延税金資産	12,113	1,846
支払承諾見返	31,651	30,586
貸倒引当金	△ 38,133	△ 38,399
投資損失引当金	△ 618	△ 600
資産の部合計	7,853,410	8,379,949

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
預渡性預金 [注記8]	6,674,201	6,919,591
コールマネー及び売渡手形	276,000	357,070
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	90,907	111,639
借入金 [注記8]	23,083	42,330
外国為替 [注記8]	141,305	266,020
社債 [注記12]	116	108
その他の負債	73,300	78,300
退職給付引当金	89,825	94,426
退職給付に係る負債	6,235	—
役員退職慰労引当金	—	5,103
睡眠預金払戻損失引当金	145	157
偶発損失引当金	2,233	2,086
特別法上の引当金	1,653	2,216
繰延税金負債	1	2
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	—	2,527
支払承諾	18,901	18,592
負債の部合計	31,651	30,586
資本	7,429,562	7,930,761
資本剰余金	85,745	85,745
利益剰余金	90,301	90,301
自己株式	157,180	174,960
(株主資本合計)	△ 681	△ 739
その他の有価証券評価差額金	(332,545)	(350,268)
繰延ヘッジ損益	35,915	46,329
土地再評価差額金 [注記10]	5	△ 204
退職給付に係る調整累計額	29,689	29,203
(その他の包括利益累計額合計)	—	△ 3,321
少数株主持分	(65,610)	(72,006)
純資産の部合計	25,692	26,913
負債及び純資産の部合計	423,847	449,188
	7,853,410	8,379,949

(注) 平成26年9月末の注記事項には番号を付し、内容を33頁に記載しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
経常収益	81,616	75,354
資金運用収益	58,932	54,848
(うち貸出金利)	(46,112)	(44,956)
(うち有価証券利息配当金)	(12,280)	(9,214)
役務取引等収益	15,935	16,124
特定取引収益	270	301
その他業務収益	2,388	1,472
その他経常収益 [注記1]	4,089	2,607
経常費用	55,198	53,056
資金調達費用	3,815	3,642
(うち預金利息)	(2,116)	(1,958)
役務取引等費用	4,991	4,441
その他業務費用	1,644	31
営業経常費用	42,377	41,823
その他経常費用 [注記2]	2,369	3,117
経常利益	26,418	22,297
特別利益	182	64
固定資産処分益	182	64
特別損失	626	470
固定資産処分損失	265	209
減損損失	360	260
その他の特別損失	0	0
税金等調整前中間純利益	25,974	21,891
法人税、住民税及び事業税	2,453	2,300
法人税等調整額	7,093	4,971
法人税等合計	9,546	7,272
少数株主損益調整前中間純利益	16,428	14,618
少数株主利益	1,026	1,027
中間純利益	15,401	13,591

(注) 平成26年9月末の注記事項には番号を付し、内容を33頁に記載しております。

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
少数株主損益調整前中間純利益	16,428	14,618
その他の包括利益	457	8,186
その他有価証券評価差額金	452	8,136
繰延ヘッジ損益	5	△ 169
退職給付に係る調整額	—	219
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	—
中間包括利益	16,885	22,805
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,800	21,756
少数株主に係る中間包括利益	1,084	1,048

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	143,541	△ 673	318,914
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,987		△ 1,987
中間純利益			15,401		15,401
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分			△ 1	3	2
土地再評価差額金の取崩			226		226
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	13,639	△ 8	13,630
当中間期末残高	85,745	90,301	157,180	△ 681	332,545

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,521	0	29,916	—	65,437	24,968	409,320
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,987
中間純利益							15,401
自己株式の取得							△ 11
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							226
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	394	5	△ 226	—	173	723	896
当中間期変動額合計	394	5	△ 226	—	173	723	14,527
当中間期末残高	35,915	5	29,689	—	65,610	25,692	423,847

平成26年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△ 692	339,561
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 133		△ 133
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△ 692	339,428
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,782		△ 2,782
中間純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				△ 51	△ 51
自己株式の処分			△ 1	4	2
土地再評価差額金の 取崩			79		79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	10,886	△ 47	10,839
当中間期末残高	85,745	90,301	174,960	△ 739	350,268

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 24	△ 157
会計方針の変更を反映 した当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,228	429,577
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,782
中間純利益							13,591
自己株式の取得							△ 51
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の 取崩							79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	8,116	△ 169	△ 79	218	8,086	685	8,772
当中間期変動額合計	8,116	△ 169	△ 79	218	8,086	685	19,611
当中間期末残高	46,329	△ 204	29,203	△ 3,321	72,006	26,913	449,188

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,974	21,891
減価償却費	3,066	2,812
減損損失	360	260
のれん償却額	64	64
持分法による投資損益(△は益)	△ 145	△ 160
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 821	△ 508
投資損失引当金の増減額(△は減少)	5	△ 2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 491	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 403
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△ 235
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 5	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 188	△ 124
偶発損失引当金の増減(△)	△ 451	114
資金運用収益	△ 58,932	△ 54,848
資金調達費用	3,815	3,642
有価証券関係損益(△)	△ 930	△ 1,834
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 296	△ 299
固定資産処分損益(△は益)	82	145
特定取引資産の純増(△)減	517	△ 184
貸出金の純増(△)減	△ 82,168	△ 112,300
預金の純増減(△)	74,101	199,730
譲渡性預金の純増減(△)	53,866	124,460
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	67,300	52,044
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,205	△ 10,689
コールローン等の純増(△)減	△ 266	1,906
コールマネー等の純増減(△)	△ 142,445	△ 46,924
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 23,021	22,610
外国為替(資産)の純増(△)減	1,321	1,417
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 17	11
資金運用による収入	61,977	56,743
資金調達による支出	△ 4,771	△ 3,812
その他	26,201	△ 7,298
小計	2,500	248,226
法人税等の支払額	△ 3,322	△ 1,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 821	246,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 249,598	△ 311,271
有価証券の売却による収入	145,375	173,293
有価証券の償還による収入	136,645	112,420
金銭の信託の増加による支出	—	△ 27
金銭の信託の減少による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,115	△ 1,935
有形固定資産の売却による収入	710	304
無形固定資産の取得による支出	△ 472	△ 137
敷金の回収による収入	—	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,545	△ 26,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 15,000
配当金の支払額	△ 1,990	△ 2,786
少数株主への配当金の支払額	△ 360	△ 360
自己株式の取得による支出	△ 11	△ 51
自己株式の売却による収入	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,360	△ 28,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	16
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	29,375	191,346
現金及び現金同等物の期首残高	244,923	182,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	274,299	373,741

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名	株式会社長崎銀行	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
	Nishi-Nippon City Preferred	九州債権回収株式会社
	Capital (Cayman) Limited	西日本シティ証券株式会社
	九州カード株式会社	西日本信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日 1社
9月末日 6社

(2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,125百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が156百万円増加し、退職給付に係る資産が0百万円、利益剰余金が133百万円及び少数株主持分が24百万円それぞれ減少しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

（当行と株式会社長崎銀行の株式交換）

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行（以下、長崎銀行）は、平成26年9月25日開催の両行取締役会において、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。株式交換契約の概要は以下のとおりです。

1. 株式交換の目的

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化、及び当行グループ各社と長崎銀行との連携強化等を通じた長崎銀行の経営基盤の一層の強化を図ることを目的としています。

2. 株式交換の効力発生日

平成26年12月18日

3. 株式交換の方法

長崎銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.067株を割り当て交付いたします。なお、交付する株式は、後記「（重要な後発事象）」中（自己株式の取得）において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けずに、長崎銀行については、平成26年11月26日開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において本株式交換の承認を得た上で行う予定です。

4. 株式交換比率

	当 行 (株式交換完全親会社)	長崎銀行 (株式交換完全子会社)
株 式 交 換 比 率	1	0.067

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期するため、当行は野村證券株式会社を、長崎銀行は株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券株式会社は、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、長崎銀行の普通株式については類似会社比較法及び割引配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングは、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、長崎銀行の普通株式については類似会社比較法及び割引配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

当行及び長崎銀行は、これらの算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)
商号 株式会社長崎銀行
代表者 取締役頭取 山本 一雄
資本金 4,121百万円
本店所在地 長崎県長崎市栄町3番14号
事業内容 銀行業

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)
商号 株式会社西日本シティ銀行
代表者 取締役頭取 谷川 浩道
資本金 85,745百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 銀行業

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 588百万円
出資金 281百万円
- ※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
50,160百万円
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,230百万円
延滞債権額 128,798百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 282百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 33,398百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 164,710百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
27,495百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 40百万円
買入金銭債権 134百万円
有価証券 453,733百万円
計 453,908百万円
担保資産に対応する債務
預金 19,878百万円
債券貸借取引受入担保金 42,330百万円
借入金 255,221百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
現金預け金 2百万円
有価証券 77,684百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,771百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,654,620百万円
うち原契約期間が1年 1,623,361百万円
以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 73,151百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 78,300百万円
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
3,483百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 943百万円
- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,254百万円
貸倒引当金繰入額 667百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,768	198	11	1,956	(注)
合計	1,768	198	11	1,956	

(注) 自己株式の普通株式の増加198千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少11千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,986	その他利益剰余金	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	387,659百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△ 13,918百万円
現金及び現金同等物	373,741百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	4,352	3,622	729
合 計	4,352	3,622	729

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1 年内	151百万円
1 年超	578百万円
合 計	729百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	101百万円
減価償却費相当額	101百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	314百万円
1 年超	855百万円
合 計	1,170百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	387,659	387,659	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,804	79,248	3,443
その他有価証券	1,739,720	1,739,720	—
(3) 貸出金	5,962,167		
貸倒引当金(※1)	△ 35,617		
	5,926,549	6,036,563	110,014
資産計	8,129,734	8,243,192	113,457
(1) 預金	6,919,591	6,920,494	903
(2) 譲渡性預金	357,070	357,070	—
(3) コールマネー及び売渡手形	111,639	111,639	—
(4) 借入金	266,020	264,445	△ 1,575
(5) 社債	78,300	79,789	1,489
負債計	7,732,621	7,733,438	816
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	161	161	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,926)	(4,926)	—
デリバティブ取引計	(4,764)	(4,764)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	15,089
② 組合出資金（※3）	2,056
合計	17,145

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,289	41,850	2,561	39,538	41,834	2,296
	地方債	17,705	18,307	601	17,627	18,150	522
	社債	18,689	19,411	721	18,638	19,263	624
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	75,684	79,569	3,884	75,804	79,248	3,443
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合	計	75,684	79,569	3,884	75,804	79,248	3,443

2. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73,480	44,242	29,238	82,719	46,998	35,721
	債券	1,069,541	1,058,240	11,301	1,150,674	1,140,316	10,358
	国債	497,002	492,576	4,426	544,719	540,180	4,538
	地方債	162,978	161,892	1,086	154,108	153,419	689
	社債	409,559	403,771	5,788	451,846	446,716	5,130
	その他	228,877	207,702	21,175	330,930	302,478	28,452
	外国債券	153,331	150,444	2,886	219,709	215,733	3,975
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	75,546	57,257	18,288	111,221	86,744	24,476
	小計	1,371,899	1,310,184	61,715	1,564,325	1,489,793	74,532
	株式	17,517	20,755	△ 3,238	12,061	14,890	△ 2,829
	債券	112,866	113,003	△ 136	115,725	115,869	△ 143
	国債	40,363	40,433	△ 70	74,342	74,470	△ 128
	地方債	10,841	10,845	△ 3	7,777	7,781	△ 3
	社債	61,661	61,724	△ 63	33,605	33,617	△ 11
その他	その他	98,338	101,576	△ 3,238	52,488	53,183	△ 695
	外国債券	91,694	94,199	△ 2,504	48,840	49,112	△ 271
	その他	6,643	7,377	△ 733	3,647	4,070	△ 423
	小計	228,722	235,335	△ 6,613	180,275	183,943	△ 3,668
合	計	1,600,622	1,545,520	55,101	1,744,600	1,673,736	70,864

3. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成25年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,002	1,002	—
	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—

(単位：百万円)

		平成26年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,002	1,002	—
	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成25年9月末	平成26年9月末
評価差額	その他有価証券	55,101	70,864
	その他の金銭の信託	55,101	70,864
(△)繰延税金負債		18,879	24,176
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		36,222	46,687
(△)少数株主持分相当額		306	358
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—	—
その他有価証券評価差額金		35,915	46,329

(デリバティブ取引関係)

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
			受取固定・支払変動	16,345	16,155	230	230
		金利スワップ	受取変動・支払固定	16,345	16,155	△ 110	△ 110
			受取変動・支払変動	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
			その他	売 建	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
	合		計			119	119

(単位：百万円)

				平成26年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
			受取固定・支払変動	29,932	29,932	537	537
		金利スワップ	受取変動・支払固定	29,932	29,932	△ 322	△ 322
			受取変動・支払変動	—	—	—	—
				—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		その他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
合		計			215	215	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ	建	131,612	100,989	123	123
			売 建	6,087	—	△ 18	△ 18
		為替予約	建	4,676	—	13	13
			売 建	41,582	26,676	△ 1,708	386
		通貨オプション	建	41,582	26,676	1,708	183
			買 建	—	—	—	—
		その他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
合 計						118	689

				平成26年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売 建	111,781	95,509	86	86	
			7,178	—	△ 260	△ 260	
	為替予約	売 建	4,855	—	119	119	
	通貨オプション	売 建	58,541	40,763	△ 1,422	812	
			58,541	40,763	1,422	△ 186	
	その他	売 建	—	—	—	—	
			買 建	—	—	—	—
合 計						△ 54	572

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。(4) 債券関連取引
該当ありません。(5) 商品関連取引
該当ありません。(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末			
				主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
原則的 処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—		—	—	—
				受取変動・支払固定	—	—	—
		金利先物		—	—	—	
		金利オプション		—	—	—	
		その他		—	—	—	
		金利スワップ					
特例 処理	金利スワップ の 金利オプション	受取固定・支払変動	貸出金・預金	5,000	5,000	(注) 2	
				受取変動・支払固定	275,152		250,152
		金利オプション		15,000	15,000		
		合 計					—

(単位：百万円)

				平成26年9月末			
				主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動		そ の 他 有 価 証 券	—	—	—
		受取変動・支払固定			15,870	15,870	△ 321
		金利先物			—	—	—
		金利オプション			—	—	—
		そ の 他			—	—	—
特例 処理	金利スワップ の 金利オプション	受取固定・支払変動		貸出金・預金	2,900	2,500	(注) 2
		受取変動・支払固定			257,560	211,256	
		金利オプション			15,000	15,000	
合 計							△ 321

(単位：百万円)

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムが残存額は平成25年9月期182百万円、平成26年9月期129百万円であります。

(單位：百萬円)

				(単位：百万円)					
				平成26年9月末					
		主なヘッジ 対象		契約額等		契約額等 のうち1年 超のもの		時 価	
処理 方法	原則 的	通貨スワップ		—		—		—	
		為替予約		102,340		—		△ 4,734	
		その他の		—		—		—	
合 計								△ 4,734	

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

該当ありません。

該当ありません。

該当ありません。

該当ありません。

該当事項はありません。

当該資産除去債務の総額の増減

(マグメント情報)

(單位：百萬円)

		平成26年9月期				
		銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益		69,621	5,733	75,354	—	75,354
(2) セグメント間の内部経常収益		474	2,449	2,924	(2,924)	—
計		70,095	8,183	78,278	(2,924)	75,354
経 常 費 用		50,929	5,071	56,000	(2,943)	53,056
経 常 利 益		19,166	3,112	22,278	19	22,297
資 産		8,332,811	80,545	8,413,356	(33,406)	8,379,949

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……………銀行業

(2) その他の業務…事務受託、信用保証、債権管理回収業、クレジット
カード、金融商品取引業等

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成25年9月期及び平成26年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成25年9月期及び平成26年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(單位：百万円)

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(单位:百万円)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、16銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(当行と西日本信用保証株式会社との株式交換)

当行及び当行連結子会社である西日本信用保証株式会社（以下、西日本信用保証）は、平成26年11月10日開催の両社取締役会において、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。株式交換契約の概要は以下のとおりです。

1. 株式交換の目的

平成26年4月にスタートした当期中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化を図ることを目的としています。

2. 株式交換の効力発生日
平成27年2月27日

3. 株式交換の方法
西日本信用保証の普通株式1株に対して、当行の普通株式17,500株を割り当て交付します。なお、交付する株式は、下記（自己株式の取得）において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けずに、西日本信用保証については、平成27年1月20日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で行う予定です。

4. 株式交換比率

	当 行 (株式交換完全親会社)	西日本信用保証 (株式交換完全子会社)
株 式 交 換 比 率	1	17,500

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券株式会社は、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、西日本信用保証の普通株式については割引配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

当行及び西日本信用保証は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)

商号 西日本信用保証株式会社
代表者 代表取締役社長 岩井 聡
資本金 50百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 信用保証業

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)

商号 株式会社西日本シティ銀行
代表者 取締役頭取 谷川 浩道
資本金 85,745百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 銀行業

（自己株式の取得）

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について、以下のとおり決議しました。

1. 取得の目的

- (1) 資本効率の向上を通じた株主の皆さまへの利益還元を図るため
(2) 株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社との株式交換において両社の株主に交付するため

2. 取得対象株式の種類

普通株式

3. 取得する株式の総数

17,000,000株（上限とする）

4. 株式の取得価額の総額

50億円（上限とする）

5. 取得する期間

平成26年11月11日から平成27年3月24日まで

4 リスク管理債権

						(単位：百万円)	
						平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権						3,165	2,230
延滞債権						141,508	128,798
3ヵ月以上延滞債権						62	282
貸出条件緩和債権						29,003	33,398
リスク管理債権計						173,739	164,710